

公益財団法人盛岡市体育協会

1 公の施設の指定管理者の所在地、名称及び代表者名

盛岡市上田三丁目17番60号
公益財団法人盛岡市体育協会
会長 長 澤 茂

2 管理を行う公の施設

盛岡市立総合プール

3 指定管理者による管理の目的

盛岡市立総合プールは、市民がスポーツを行ったり、又は観戦したりしながら気軽にスポーツを楽しむための場であり、スポーツ振興を推進する拠点の体育施設であることから、盛岡市体育協会を指定管理者とすることにより、施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4 指定管理料等

盛岡市立総合プール指定管理料

指 定 管 理 料	支 出 年 月 日	支 出 (戻入) 金 額
151, 123, 581 円	平成27年 4 月 14日	19, 436, 000円
	平成27年 6 月 12日	28, 366, 000円
	平成27年 8 月 12日	22, 090, 000円
	平成27年10月 14日	28, 042, 000円
	平成27年12月 14日	35, 072, 000円
	平成28年 2 月 12日	23, 542, 571円
	平成28年 3 月 31日	5, 424, 990円

5 監査の結果

当該施設は、適切に管理され、設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。

なお、一部の事務処理等について、次の事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

【注意事項】

利用料金の徴収に当たり、還付することができる場合の規定が明確でないので、適正な事務の執行を求める。